第２章　都市づくりの考え方

1　都市づくりの目標

養父市総合計画（平成 23 年度～平成 32 年度）では、目指すべきまちの将来像を次のように定めています。

【将来像】

響きあう心　世界へ拓く　結の郷　やぶ

～　学びと交流と居住のまち　～

市民一人ひとりが心を響かせあい、互いに理解し、よい影響を与え合って成長できるまち。
新たな世界を拓く人材が育ち、暮らす、自慢できるまち。
その良さが人々に伝わり、多くの人が訪れるまち。
互いに協力し支え合い、誰もが安心して暮らせるふるさと。

また、将来像の実現に向けた、以下の 5 つの柱を「まちづくりの基本方向（施策の柱）」として掲げ、将来像の実現を目指すこととしています。

【まちづくりの基本方向（施策の柱）】

1　「生きる力」を生涯学ぶまち

2　人と自然と文化を活かし、多くの人が訪れるまち

3　赤ちゃんからお年寄りまで、安心して暮らせるまち

4　意欲をもって働き、未来を拓くまち

5　互いに協力し、支え合うまち

この「まちづくりの基本方向」を、都市計画マスタープランにおける将来都市像として捉え、将来像の実現を図るための都市づくりの目標を新たに定めました。

①　安心・安全、快適に暮らせるまちづくり

○快適な居住環境と生活基盤づくり

- 住環境整備、生活道路の整備をはじめ、公園・緑地、下水道といった生活基盤の整備・充実により、快適に住み続けることができるまちを目指します。
- ユニバーサルデザイン*の導入により、各種施設の利便性や機能の向上を図り、誰もが利用しやすく暮らしやすい環境が整ったまちを目指します。

○安心して暮らし続けられる医療・福祉拠点づくり

- 過疎化や少子高齢社会の進展に対応するため、医療・福祉機能の充実を図り、日々の暮らしの安心・安全を感じられるまちを目指します。

○地域での生活を支える公共交通の確保

- 全ての市民が円滑で安全に移動ができるよう、公共交通機関の充実、福祉関連施策との連携等による交通利便性が確保されたまちを目指します。

○災害や事故などリスクの少ない安全なまちづくり

- 計画的な道路整備の推進により、市内移動の円滑化や通過交通の居住地への流入防止等とともに、延焼遮断帯や避難路・輸送路としての機能も確保した、安全なまちを目指します。
- 老朽住宅等が密集している市街地では、避難路や公園・広場等の確保、建物の耐火性・耐震性の向上を誘導し、災害に対する安全なまちを目指します。

②　にぎわいと活力のあるまちづくり

○生活拠点の利便性の充実

- 中心的な市街地の活性化とともに、地域的なニーズに対応したコミュニティレベルでの商業、医療・福祉、コミュニティサービス等の生活機能の導入を促し、公共交通の利便性の確保等とあわせて、過度に自動車交通に依存することのない利便性の高いまちを目指します。

○高速道路を生かした活性化

- 北近畿豊岡自動車道の整備により、広域的な観光振興や産業活動の活性化など様々な波及効果が期待されることから、これを契機とした地域経済の活性化を推進します。

○地域産業の活性化と新たな産業を誘引する産業基盤の整備

・　既存の地域産業の活性化に向けた支援はもちろんのこと、新たな産業を誘引するためのインフラ*整備や計画的な土地利用を図り、地域活力の向上を目指します。

③　人と自然と文化を生かした交流・観光のまちづくり

○交流・観光拠点の充実とネットワーク化

・　交流・観光の基礎となる本市の豊かな自然環境を保全しつつ、交流・観光拠点の充実を図るとともに、相互にネットワーク化を図ることで交流・観光の振興を進めます。

○地域資源を生かした魅力的な交流まちづくりの促進

・　豊かな自然環境のみならず、伝統文化や文化財、寺社・仏閣などの歴史的資源などの保全・活用を図り、歴史・文化・芸術にふれることのできる交流まちづくりを進めます。

○養父市らしい景観の継承とアピール

・　養蚕住宅、明延鉱山など生業と結びついた養父市らしい景観を大切にし、これら景観資源を地域の魅力として生かした交流・観光振興を図っていきます。

④　互いに協力し、支え合うまちづくり

○地域自治組織を基本とする市民主体のまちづくり

・　養父市まちづくり基本条例の理念に基づきながら、昔からの地縁的なつながりを大切にした地域自治組織の設立を促し、集落の枠を超えた連携の仕組みによる、市民主体の住み良いまちづくりを進めます。

○多様な主体の参画と協働によるまちづくり

・　市民、事業者、行政などまちづくりに関わる多様な主体が、それぞれの役割と責任を担いながらまちづくりに取り組んでいけるよう、活動の場づくりや人材育成など様々な活動支援の仕組みを整えます。

○広域的な連携のまちづくり

・　市域をまたぐ広域的な課題（交通、防災など）に対応するため、兵庫県並びに近隣市町あるいは各種団体や事業者等との協議・調整や協調した取組みを推進するなど、広域的な協力・連携を図ります。

2 望まれる都市規模の想定

《将来人口と観光交流人口》

将来人口について、人口減少社会の中で本市においても人口減が予測されますが、北近畿豊岡自動車道「八鹿氷ノ山インターチェンジ」開通インパクトや、総合計画*に定めるまちづくり事業に“市民協働”で取り組み、10 年後には第 1 次総合計画*で目標とした人口 26,000 人を維持することで、合併当初期待との整合を保つ目標としています。

本市では「交流」を重要なキーワードとして捉え、「学び」や「居住」、「観光」といった様々な形による交流を育みながら、多くの人々が本市を訪れ、活動することで、地域活力の向上につなげていきたいと考えています。そのため、観光交流人口を 200 万人と設定しています。

なお、養父市総合計画*では、定住人口を中心にした従来のまちづくりから、まちづくりのルールとして定めた「養父市まちづくり基本条例」が示す市民、つまり①市内に居住する人、②市内で働く人、学ぶ人又は活動する人及び団体、③市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体という本市に関わる全ての人々が“市民”としてまちづくりに参画していくこととし、その“市民規模”は現状の 30,000 人を維持していくことに努めるとしています。

このように、本市が進めるまちづくりは、本市に住む人はもちろん、本市に関わるすべての人を“市民”として捉えることで、将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。

将来人口：26,000 人	観光交流人口：200 万人

3 将来の都市構造

現在の社会的潮流として、人口減少、超高齢社会、地球環境、財政的制約などが重要課題として認識されています。本市においても例外ではなく、その課題解決に向けた都市づくりが求められています。

合併により広大な市域面積をもつようになった本市では、分散する市街地や集落、まとまりあるコミュニティ意識など多様な特性を有しており、その特性に応じたコンパクト化を進める必要があります。また、将来的には、さらなる人口減少・少子高齢化の進展も推測され、校区や集落単位での身近なまちづくりを基礎に、地域での安心・安全な暮らしの環境（日常生活圏）を維持していくことが重要です。

そのため、本市においては、都市拠点（八鹿）、生活拠点（養父、大屋、関宮）、近隣集落群、周辺集落など暮らしの拠点を階層化して配置し、それらをネットワークする「重層的生活圏構造」を設定します。これは、「安全・安心な生活圏が、身近な地区から全市まで重層的に形成されている」まちの姿を目指すものです。

（都市拠点、生活拠点の趣旨については P3-1～3-3 を参照。）

〈都市構造：重層的生活圏構造の考え方〉

本市で考える『重層的生活圏構造』は、以下の 3 つの階層性「生活利便機能の階層性」「地域づくりの階層性」「生活の足確保の階層性」を踏まえて導き出します。

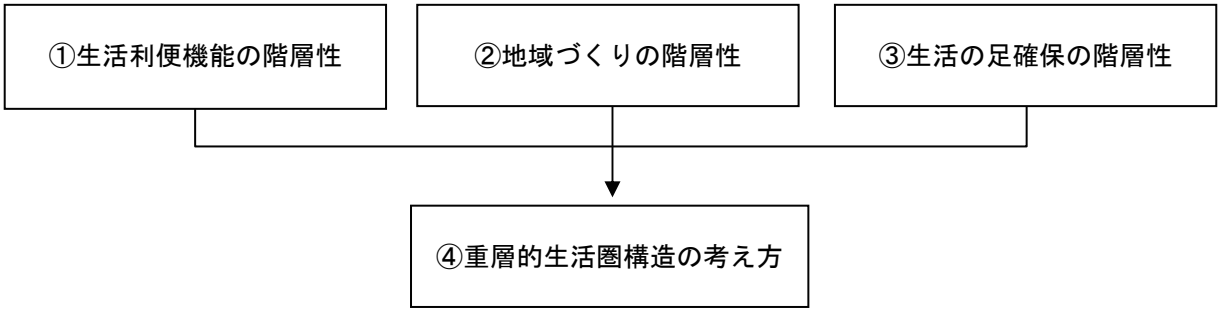

①生活利便機能の階層性

生活利便機能については、地域自治組織を基本としつつ生活拠点（一次生活圏）、都市拠点（二次生活圏）といった階層性で必要な機能を享受できる仕組みを整えます。

このように、基本的に必要な生活利便機能は市内で充足可能とし、市内で充足不可能な高次都市機能は広域生活圏との連携で対応していきます。

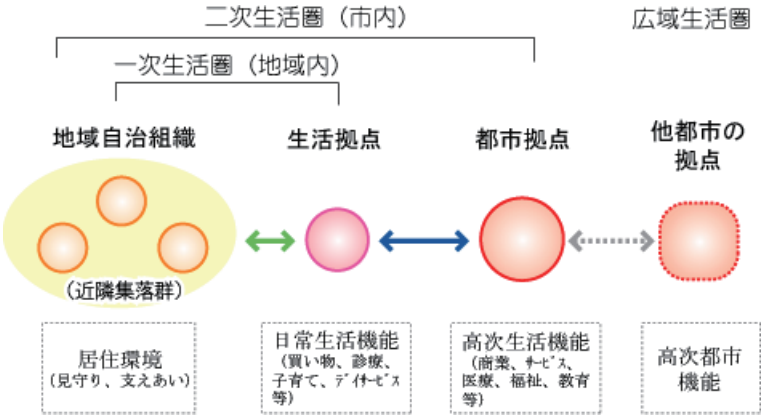

②地域づくりの階層性

地域におけるまちづくりは、地域ごとのまちづくりの目標像や基本的な方向性を定める地域別構想に基づき行われます。

日常の生活においては、校区や集落単位が基本となっているため、地域自治組織ごとにまちづくりの内容を定め、それに基づく集落単位での取り組みを進めることで参画と協働のまちづくりを実現していきます。

一方、過疎化や高齢化により集落維持が困難な状況がみられる場合においては、拠点となる市街地（生活拠点）への住み替えなども視野に入れた検討をしていく必要があります。

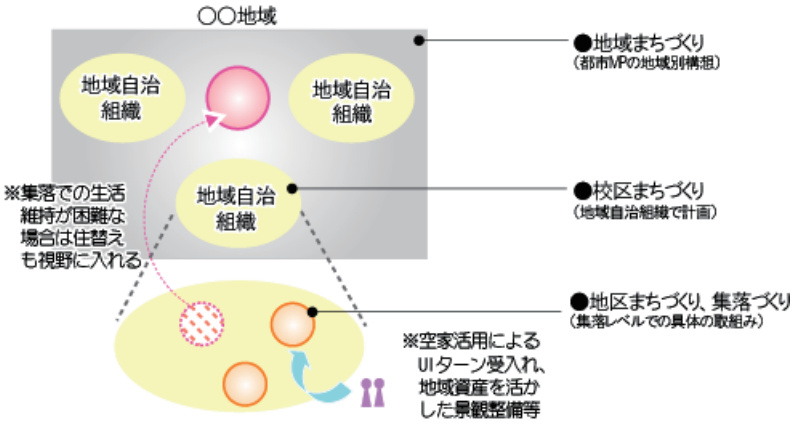

③交通体系（生活の足）の階層性

生活圏域の階層化に対応し、他都市の拠点と都市拠点、ならびに生活拠点を結ぶ「基幹交通」と生活拠点とそれぞれの集落群を結ぶ「地域交通」を基本とした体系化を図ります。

特に、地域交通については、地域の安全・安心な暮らしのベースとなるものであり、官・民・地域が連携し、持続可能な形で運営できるよう検討を進めます。

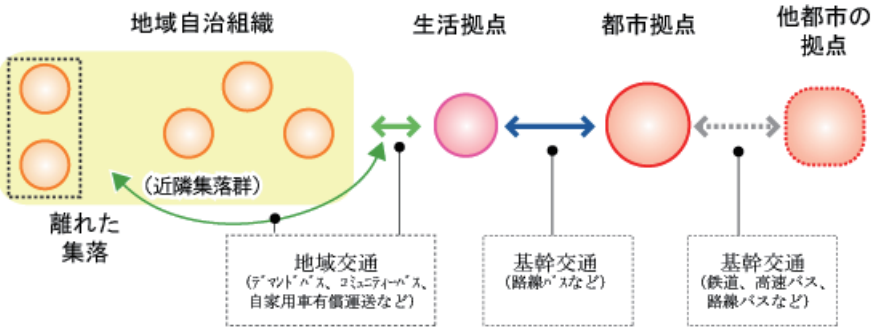

④重層的生活圏構造の考え方

①～③の考え方を踏まえ、身近な地区から市全域にわたって「安全・安心な生活圏が重層的に形成される都市構造＝重層的生活圏構造」の実現を目指します。

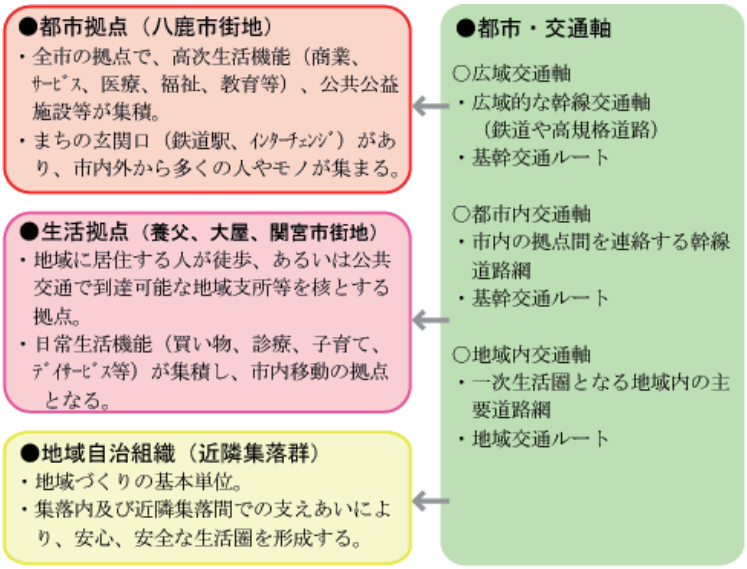

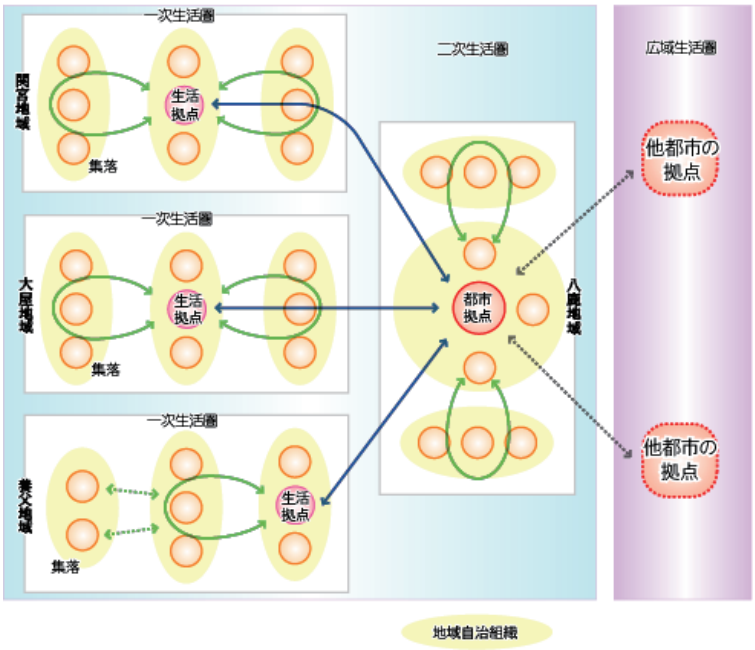

4 都市づくりの主要課題

（1） 取り組むべき主要課題

都市づくりの目標や都市構造の実現に向けて、取り組むべき主要課題は以下のとおりです。

① 少子高齢化・人口減少に対応した安全・安心な生活環境の整備

- 本市の人口は約 2.6 万人ですが、少子高齢化と人口減少が進行しており、過疎化への対応が喫緊の課題となっています。
- また、日常生活の快適性を高めるため、生活基盤の整備・充実を図る必要があるほか、増加しつつある空き家対応など、ハード・ソフト両面から暮らしの安全・安心を確保し、また、若者の定住環境としてもふさわしい居住環境の維持・形成を図っていく必要があります。

② 交通体系の整備と身近な交通手段の確保

- 本市では、国道と県道が市内外を結ぶ幹線道路網の主軸となっています。幹線道路は交通のみならず、生活・産業・交流・安全などを支える重要な都市基盤であり、計画的な充実・強化が求められます。
- また、過疎化と高齢社会に直面しているなか、安心して暮らし続けられるように、高齢者や通学者等の生活の足となる公共交通を持続的に確保していく必要があります。

③ 日常生活拠点となる市街地における生活利便機能の確保

- 本市は、地形的・歴史的条件から谷あいに農地が開かれ小盆地に市街地や集落が形成されており、旧町中心部は日常生活圏の拠点となっています。
- 人口減少下においてもコミュニティの基盤となる日常生活圏を持続していくため、まとまりある近隣集落群を形成し、それら日常生活の拠点となる市街地における生活利便機能の充実を図っていく必要があります。

④ 高速道路を生かした経済活性化と周辺部の適正な土地利用

- 北近畿豊岡自動車道の整備により広域交通の利便性が向上します。これを大きな契機として、交流・観光の振興や商工業施設の立地など産業の促進に結びつけ、地域活力の増進に生かす必要があります。
- 一方、八鹿氷ノ山インターチェンジ等の周辺では、今後、開発圧力が高まることが予想されることから、無秩序な開発の防止と計画的な土地利用の推進、秩序ある景観形成など、新たな玄関口にふさわしい地域づくりを行っていく必要があります。

⑤　地域資源を生かした魅力的なまちづくり

- 本市には、豊かな自然環境、地域ごとの歴史・文化資源、生業と結びついた個性的な景観など、多様な地域資源があります。
- これらを生かし、地域外の人々を惹きつけ、また住民の郷土への誇りや愛着を育むなど「住みたい・訪れたい」と思うような魅力的なまちづくりを推進する必要があります。

⑥　豊かな自然環境の保全・活用

- 本市は、氷ノ山に代表される自然豊かな山間部と、円山川とその支流の清らかな水辺に恵まれており、市民からも本市を特徴づける重要な要素として認識されています。
- この豊かな自然環境こそが、養父市らしい風景や生活環境を支える最も基本的な要素であり、これらを適正に保全・活用し、本市の魅力を維持・継承していく必要があります。

⑦　多様な主体の参画と協働のまちづくり

- 社会の成熟化と過疎化に直面する本市においても、量的拡大から質的向上へと都市づくりの目的を転換し、持続的な都市づくりを目指していく必要があります。
- このため、都市計画分野のみならず関連施策との連携、ハードとソフトの一体化、住民・事業者・行政などの参画と協働を促進し、総合的なまちづくりとして取り組んでいく必要があります。

⑧　都市基盤施設の適正な維持・管理・統合と効率的な公共投資

- 道路、公園・緑地、上下水道施設などの都市基盤の整備については、施設の長寿命化など長期的な視点から計画的に取り組む必要があります。
- 特に過疎化の進行が著しく、さらに厳しい財政状況下にある本市においては、既存施設の維持・管理・統合と有効活用を重視し、効率的な公共投資に努める必要があります。

（２）　都市計画区域の変更等の検討

本市では、八鹿地域全域が都市計画区域*に指定されており、都市計画法*に基づく規制・誘導が行われています。それに加え、市内全域において、兵庫県の「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例*）」等に基づく開発等の規制・誘導が行われています。

著しい人口減少時代を迎えている本市において、これまで、大規模な宅地開発や農地転用といった開発圧力は乏しい状況にありました。しかし、現在、北近畿豊岡自動車道の開通とそれに伴うインターチェンジが整備されており、周辺地域における土地利用のあり方を重視する必要があります。

そのため、都市計画区域*の拡大等を視野に入れた変更を検討していく必要があります。